

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成30年 2月 9日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 平成30年度 東広島市立美術館展覧会印刷物製作業務 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18290115 |
| (3) 物品委託役務内容 | 平成30年5月から平成31年5月までに開催する東広島市立美術館の展覧会（全5回）に合わせて各種印刷物を製作し納品するもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成31年 3月29日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市立美術館及び東広島市教育委員会 生涯学習部 文化課 |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 印刷製本契約約款（単価） |
| (11) 契約種別 | 複数単価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	次のすべて 印刷・看板>一般印刷 印刷・看板>デザイン
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（平成30年2月9日公告・平成30年度 東広島市立美術館展覧会印刷物製作業務）」とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない1円以上の整数の額とする。また、「単価」の欄の記載金額を契約単価とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の108分の100に相当する1円以上の整数の額とする。ただし、当該金額の8パーセントに相当する額（当該額に小数第2位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額を契約単価とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載するものとする。
- 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載するものとする。
- 上記（1）～（5）によらない入札書は、その入札を無効とする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	平成30年 2月 9日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成30年 2月 9日～ 平成30年 3月 5日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無： 有
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成30年 2月 9日～ 平成30年 2月 19日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 教育委員会生涯学習部 文化課 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館2階） 電話番号 082-420-0977 /ファックス番号 082-422-6531 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成30年 2月 22日～ 平成30年 3月 5日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成30年 3月 1日～ 平成30年 3月 2日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成30年 3月 5日 午前 10時 20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

平成30年度東広島市立美術館展覧会印刷物製作業務 仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名 平成30年度東広島市立美術館展覧会印刷物製作業務
- (2) 履行期間 契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで
- (3) 履行場所 東広島市立美術館
東広島市教育委員会 生涯学習部 文化課
- (4) 対象展覧会 開催予定時期は次表のとおり

開催年度	展覧会名	展覧会開催予定期間(※1)
平成30年度	現代日本版画展	平成30年5月 ～ 平成30年6月
	現代絵本作家原画展	平成30年7月 ～ 平成30年8月
	東広島市美術展	平成30年10月 ～ 平成30年12月
	(仮) 企画展	平成31年1月 ～ 平成31年3月
平成31年度	(仮) 企画展	平成31年4月 ～ 平成31年5月

(※1)展覧会の開催予定期間は、上記表の期間中、それぞれ約30日～約50日間を見込んでいる。ただし、展覧会の実際の開催日程は、美術館の都合により上記期間以外に変更となる場合があるが、展覧会の回数は、原則変更しないものとする。

2 業務内容

- (1) 別表1 平成30年度 東広島市立美術館展覧会 印刷物一覧表(以下「別表1」という。)に掲げる各展覧会の印刷物について、次の業務を行う。各業務の詳細については、「3 業務詳細」を確認すること。

業 務 内 容		注 意 事 項
(1)デザイン・レイアウト業務	発注者の指示事項(※2)をふまえたうえで、デザイン・レイアウト業務を行うこと。	文字原稿及び美術作品の画像は、発注者が提供する。
(2)印刷業務	全ての印刷物をオフセット印刷により作製すること。	詳細な印刷方法について、別表1を確認すること。
(3)梱包業務	包装紙を用いて500～1,000枚毎をテープ止めすることにより梱包し、納品すること。	チラシ(小学生用)は、発注者の提供するリストをもとに、東広島市内の各小学校の児童数ごとに包装紙で全体を梱包して、納品すること。
(4)搬送業務	成果品は、東広島市立美術館1階事務室に納品すること。	チラシ(小学生用)のみ、東広島市役所教育委員会生涯学習部文化課(北館2階)に納品すること。

(2) 発注予定数量について

本業務における印刷物の発注数量には変動があり、その変動の範囲は別表1に定める発注予定数量を上限とし、下限は上限の1割以内とする。

なお、上限及び下限の範囲を超えるときは、発注者と受注者が委託料（単価を含む。）について協議のうえ、必要があると認めるときは変更契約の締結を行うものとする。

ただし、各発注数量のいずれか1つ以上の品目が、当該発注予定数量の9割を下回る場合であっても、発注総額が、発注限度額の範囲であって、かつ、発注限度額の9割以上となる場合で、特に受注者から協議の申し出が無い場合は、この限りでない。

3 業務詳細

(1) デザイン・レイアウト業務

①デザイン・レイアウトについて

- ・発注者の指示事項(※2)をふまえたうえで、各展覧会の趣旨や展示する美術作品をふまえたデザイン及びレイアウトを行うこととし、会期や料金等の情報を分かりやすく伝えるものであること。
- ・美術展にふさわしい美観を備えたうえで、鑑賞者に展覧会を強く印象付ける高水準のものであること。
- ・展覧会毎の印刷物については、統一性を持たせること。

(※2) 別表1に記載した印刷物の大きさを踏まえ、発注者が過去の印刷物の概要を提示したうえで、品目ごとに、次の意思を伝達する。

①品目ごとのコンセプト

(例として「新規企画展としてイメージを重視したい」、「夏休みの子供たちの来館を促進したい」等の発注者の考え方)

②デザインのイメージ

(例として「明るいデザイン」、「重厚なデザイン」等の発注者の考え方)

③発注者の求める展覧会の主対象者

(例として「児童」、「未就学児を含む子ども」、「市民」、「市外を含む一般」等)

④必須項目

ア) 写真・イラストの有無や掲載点数、

イ) 記載必須事項(タイトル、サブタイトル、開催場所、開催期間、入館料、主催・共催・後援、アクセス等)、

ウ) その他、作品講評や紹介文等、発注者が品目別に掲載を予定している項目と文字数

②原稿について

- ・文字原稿及び美術作品の画像は、発注者より電子データで提供することとし、ディスク等の媒体に格納、又は電子メールにより提供する。
- ・発注者が原稿を提供する時期については、別表1に示すとおりである。

- ・画像の使用にあたっては、原則として作品全体が載るようにすること。作品の一部を切り取るようなトリミングを行う場合には、発注者と必ず協議をすること。
- ・印刷物に必要となる地図、イラスト及び図等(※3)については、必要に応じて受注者が用意すること。

(※3)特に、地図(美術館へのアクセスに係る略図)については、最初の印刷物を作成する際、必ず製作すること。

③各印刷物における注意点

- ・各展覧会のポスター及びチラシ(小学生用)の片面のデザインについては、チラシ(一般用)の表面と共通のものとする。ただし、記載する情報が一部異なる部分もあるため、発注者の指示により個別に対応すること。

【過去の事例】

チラシ(一般用)には記載のない地図を、ポスターには記載する 等

- ・各展覧会におけるポスター、チラシ(一般用)、チラシ(小学生用)及びハガキの裏面並びに入館券は、数点の作品画像を使用し、展覧会全体の雰囲気を伝えるとともに、必要となる展覧会の情報を分かりやすく伝えるもの。
- ・次の印刷物には、それぞれ加工を行うこと。

入 館 券:切り取りのためのミシン目入れ加工、糊綴じ(端部を糊で接着し50枚綴りにすること)、
穴あけ加工

封 筒:アドヘア加工(封部分に接着のための糊付けをすること)

開催要項:ミシン目入れ加工

(2) 印刷業務

①各印刷物の詳細について

- ・各印刷物の印刷部数、納期、寸法、刷色数、印刷方法等の詳細については別表1に示すとおりであり、全ての印刷物を化粧断裁とする。

②校正について

- ・封筒、案内状、目録、開催要項の校正は2回とし、プリンターによる校正を可とする。
- ・その他の印刷物の校正については、初校はプリンターによる校正を可とし、デザイン及びレイアウト協議も行う。2校目からは、美術作品の色彩の再現を目標として、色校正を必要な回数行うこととする。
- ・受注者において、内校正を実施したのち出校すること。
- ・使用漢字や表記上の統一性等、要修正箇所があれば、受注者側からも随時提案すること。

(3) 梱包業務

①梱包の方法について

- ・完成した印刷物については、包装紙を用いて500~1,000枚毎をテープ止めして梱包して納品すること。

②チラシ（小学生用）について

- ・チラシ（小学生用）は、発注者の提供するリストをもとに、東広島市内の各小学校の児童数ごと（※4）に包装紙で全体を梱包して、納品すること。

なお、100部前後の学校については、封筒使用も可とする。

（※4）平成29年度は36校である。なお、現時点で予定している学校別の枚数は別表2 学校別梱包予定数量一覧表のとおり。平成30年度は37校の予定であるが、学校編成に改編があった場合は、校数に変更となる可能性がある。また学校別の数量は、入学者数により、変動する。

（4）搬送業務

- ・印刷物の納品場所は、東広島市立美術館1階事務室とする。
- ・ただし、チラシ（小学生用）のみ、東広島市役所教育委員会生涯学習部文化課（北館2階）に納品すること。

（5）その他

①電子データの納品について

- ・発注者の指示に応じて、イラストレーター（※5）またはフォトショップ（※6）で編集可能なポスター及びチラシのデータを納品すること。なお、発注者は提出されたデータを受注者の承諾なく自由に再利用できるものとする。

（※5）イラストレーター

Adobe社の編集ソフト Illustrator のこと。

OSは、Windows 又は MacOS を問わない。バージョンは問わない

（※6）フォトショップ

Adobe社の編集ソフト Photoshop のこと。

OSは、Windows 又は MacOS を問わない。バージョンは問わない

②納品した印刷物の不具合について

- ・納品物に不具合があった場合は、刷り直しを指示することがある。（印刷に取り掛かる前に担当者と十分に協議すること。）

4 権利関係

- (1) 当該印刷物が著作権法上の著作物である場合は、著作権は当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡(※7)するものであること。(著作者人格権を除く。)
- (2) 受注者は、当該印刷物について、第三者が有する著作権法上の著作者の権利を侵害するものではないことを保証すること。(発注者が引き渡した原稿の内容に係るものを除く。)

(※7)デザインに関する著作物の譲渡の詳細

- 1 受注者は、成果物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下本条において「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する。
- 2 発注者は、成果物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。
- 3 受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。また、発注者は、成果物が著作物に該当しない場合には、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に改変することができる。
- 4 受注者は、成果物(業務を行う上で得た記録等を含む。)が著作物に該当するとしないとにかかわらず、発注者が承諾した場合には、当該成果物を使用し、若しくは複製し、又当該成果物の内容を公表することができる。
- 5 受注者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令の規定により保護される第三者の権利(以下この条において「特許権等」という。)を用いてデザイン等の製作物供給を実施するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。ただし、発注者が製作物供給の実施方法を指定した場合において、当該実施方法が特許権等の対象である旨の記載が仕様書等になく、かつ、受注者がその存在を知らなかったときは、発注者は、受注者がその使用に関して要した費用を負担しなければならない。

5 委託料の支払い

- (1) 受注者は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	履 行 名 称		支払金額	支払種別	
A	現代日本版画展 【会期:H30.5~6】		別表に示す単価区分ごとの契約単価に履行数量を乗じて計算した金額を請求できるものとし、計算方法は次の①又は②のとおりとする。	部分払 (部分引き渡し)	
B	現代絵本作家原画展 【会期:H30.7~8】			部分払 (部分引き渡し)	
C	①	東広島市美術展 【会期:H30.10~12】		応募関係	部分払 (部分引き渡し)
	②	東広島市美術展 【会期:H30.10~12】		開催周知関係	部分払 (部分引き渡し)
	③	東広島市美術展 【会期:H30.10~12】		目録関係	部分払 (部分引き渡し)
D	(仮)企画展 【会期:H31.1~3】			部分払 (部分引き渡し)	
E	(仮)企画展 【会期:H31.4~5】		完了払		

① 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

別表に示す単価区分ごとの契約単価に、それぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額に、当該合計額の100分の8に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額。なお、計算過程における履行区分ごとの合計金額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

② 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

別表に示す単価区分ごとの契約単価に、それぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額。なお、計算過程における履行区分ごとの合計金額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

6 デザイン・レイアウト業務に関する特記事項

本仕様書「2業務内容（1）」に示すデザイン・レイアウト業務（以下「デザイン業務」という。）については、次の特記により実施するものとする。

（1）デザイン業務に関しては、印刷製本契約約款第10条（再委託の禁止）の規定にかかわらず、受注者が、デザイン業務の専門性及び特殊性を踏まえ、当該業務部分を第三者に委託し、又は請け負わせることを希望した場合は、事前に発注者の承諾を得たものに限り認めることとする。

（2）デザイン業務の実施に際し、発注者と受注者は、次の事項を順守するものとする。

ア 発注者の担当職員

(ア) 発注者は、デザイン業務を担当する職員（以下「デザイン担当職員」という。）を置いたときは、速やかに、その氏名を受注者に通知しなければならない。デザイン担当職員を変更したときも、同様とする。

(イ) デザイン担当職員は、契約約款の規定により発注者の権限とされた事項のうち発注者が適当と認めて委任したもののほか、仕様書等の定めるところにより、次に掲げる事項を行う権限を有する。

- a デザイン業務の受注者（受注者が下記イ（ア）によりデザイン責任者を発注者に通知した場合にあっては、その者。）に対する指示
- b 仕様書等の内容に関する受注者の確認の申出又は質問に対する回答
- c この契約の履行に関する受注者との協議
- d デザイン業務の進捗の確認、仕様書等の内容とデザイン業務の実施内容との照合その他契約の履行状況の監督

イ 受注者のデザイン業務実施責任者

(ア) 受注者は、デザイン業務の実施の管理として次に掲げる事項を行う者（以下「デザイン責任者」という。）を定めたときは、遅滞なく、その者の氏名その他発注者が必要と認める事項を発注者に通知しなければならない。デザイン責任者を変更したときも、同様とする。

- a デザイン業務を第三者に委託し、又は請け負わせた場合における当該使用人又は当該受託し、若しくは請け負った者に対する指揮監督

b 仕様書等に定めのない事項の実施に係る承諾

c その他契約の履行のために必要な事項

(イ)発注者は、イ(ア)の通知があったときは、デザイン業務の実施に関する指示、通知その他の行為は、受注者又は受注者の選任したデザイン責任者に対して行うものとする。

ウ 措置の請求

(ア) 発注者は、デザイン責任者又は受注者の使用人若しくはイ(ア)によりデザイン業務を受託し、若しくは請け負った者が、当該デザイン業務の実施につき著しく不相当と認めるときは、受注者に対し、その理由を明らかにして、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

(イ) 受注者は、(ア)による請求があったときは、当該請求を受けた日から10日以内に、当該請求を受けてとる措置を発注者に通知しなければならない。

(ウ) 受注者は、担当職員がその職務の執行につき著しく不相当と認めるときは、発注者に対し、その理由を明らかにして、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

(エ) (イ)は、(ウ)による請求があった場合について準用する。

エ 実施状況の調査及び報告

(ア) 発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対し、デザイン業務に関する資料若しくはデザイン業務の実施状況その他の事項に係る報告書を提出させ、又は受注者のデザイン業務の実施状況を調査することができる。

(イ) 発注者は、前項の規定による資料等の提出又は調査の結果、必要があると認めるときは、受注者に対し、必要な措置をとるべきことを求めることができる。

(ウ) 受注者は、デザイン業務に係る成果の納入ができないことが明らかになったときは、直ちに、発注者に対し、その理由を付して、書面により報告しなければならない。

7 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書についての疑義については、その都度発注者と協議して定めることとする。

(2) 本仕様書の内容については、発注者と受注者が協議のうえ、変更することがある。なお、その場合において、必要があると認めるときは、変更契約の締結を行うこととする。

【別表1】

平成30年度 東広島市立美術館展覧会 印刷物一覧表

履行区分	履行名称	単価 番号	単価区分	単価(円)	発注予定数量	昨年度 履行数量	単位	単価×発注予定数量	原稿提供	納期	寸法(縦×横)	デザインの 有無	折りの有無	縦/横	印刷方法	刷色数	刷り方	用紙	画像数	備考
A	現代日本版画展 【会期:H30.5～6】	1	チラシ (一般用)		6,600	6,000	枚		平成30年 3月中旬	平成30年 4月10日	A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	コート紙(白) 90kg	6～10	
		2	チラシ (小学生用)		13,750	12,500	枚				A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	上質紙(白) 44.5kg	6～10	
		3	入館券 (1部につき50枚綴)		44	40	部				6×16cm	有	—	自由	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	片面	マットコート(白) 135kg	1～2	ミシン目入れ加工、糊綴じを すること
B	現代絵本作家原画展 【会期:H30.7～8】	4	ポスター		605	550	枚		平成30年 5月上旬	平成30年 6月8日	B2	有	成果品のうち、 10部以外を四つ折 (仕上り:B4)	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	片面	コート紙(白) 135kg	3～6	
		5	チラシ (一般用)		9,350	8,500	枚				A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	コート紙(白) 90kg	6～10	
		6	チラシ (小学生用)		13,750	12,500	枚				A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	上質紙(白) 44.5kg	6～10	
		7	はがき		550	500	枚				A6	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	マットコート(白) 135kg	1～2	
		8	入館券 (1部につき50枚綴)		71	65	部				6×16cm	有	—	自由	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	片面	マットコート(白) 135kg	1～2	ミシン目入れ加工、穴あけ加 工、 糊綴じをすること
		9	案内状 (開会式あり)		110	100	枚				22×19.5cm	—	二つ折 (仕上り:11×19.5cm)	縦	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色(黒)	片面	マーメイド(白) 111kg (又は同等品)	—	
		10	案内状 (開会式なし)		165	150	枚				22×19.5cm	—	二つ折 (仕上り:11×19.5cm)	縦	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色(黒)	片面	マーメイド(白) 111kg (又は同等品)	—	
		11	封筒		275	250	枚				洋長3封筒 (12×23.5cm)	—	—	横	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色	片面	ハステルカラー (色は協議)	—	封部分にアドヘア加工をする こと
C	① 東広島市美術展 【会期:H30.10～12】	応募関係	12	ポスター (応募)		220	200	枚	平成30年 5月下旬	平成30年 6月20日	B3	有	成果品のうち、 10部以外を二つ折 (仕上り:B4)	縦	オフセット印刷	4色	片面	コート紙(白) 135kg	—	
			13	開催要項		2,200	2,000	枚			29.7×63cm	—	3つ折 (仕上り:A4)	(折後) 縦	オフセット印刷	1色(青)	両面	上質紙(白) 110kg	—	ミシン目入れ加工をすること
	② 東広島美術展 【会期:H30.10～12】	開催周知関係	14	ポスター (開催)		275	250	枚	平成30年 8月中旬	平成30年 9月20日	A2	有	成果品のうち、 10部以外を四つ折 (仕上り:A4)	縦	オフセット印刷	4色	片面	コート紙(白) 135kg	—	
			15	入館券(通常) (1部につき50枚綴)		33	30	部			6×16cm	有	—	自由	オフセット印刷	2色(黒、赤)	片面	コート紙(白) 110kg	—	ミシン目入れ加工、糊綴じ をすること
			16	入館券(招待券) (1部につき50枚綴)		22	20	部			6×16cm	有	—	自由	オフセット印刷	2色(黒、赤)	片面	コート紙(白) 110kg	—	ミシン目入れ加工、糊綴じ をすること
			17	案内状 (開会式あり)		220	200	枚			22×19.5cm	—	二つ折 (仕上り:11×19.5cm)	縦	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色(黒)	片面	マーメイド(白) 111kg (又は同等品)	—	
			18	案内状 (開会式なし)		110	100	枚			22×19.5cm	—	二つ折 (仕上り:11×19.5cm)	縦	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色(黒)	片面	マーメイド(白) 111kg (又は同等品)	—	
19	封筒		330	300	枚	洋長3封筒 (12×23.5cm)	—	—	横	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	1色(黒)	片面	ハステルカラー (色は協議)	—	封部分にアドヘア加工をする こと					
③ 東広島市美術展 【会期:H30.10～12】	目録関係	20	目録		2,200	2,000	枚	平成30年 10月中旬	平成30年 10月26日	A3	—	二つ折 (仕上り:A4)	(折後) 縦	オフセット印刷 (軽オフセット印刷可)	2色(黒、赤)	両面	コート紙(白) 110kg	—	原稿提供から 納期まで約10日間	
D	(仮)企画展 【会期:H31.1～3】	21	ポスター		275	250	枚	平成30年 10月下旬	平成30年 11月30日	A2	有	成果品のうち、 10部以外を四つ折 (仕上り:A4)	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	片面	コート紙(白) 135kg	3～6		
		22	チラシ (一般用)		2,750	2,500	枚			A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	コート紙(白) 90kg	6～10		
E	(仮)企画展 【会期:H31.4～5】	23	ポスター		275	250	枚	平成31年 1月下旬 (画像のみ 平成31年 2月中旬)	平成31年 3月15日	A2	有	成果品のうち、 10部以外を四つ折 (仕上り:A4)	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	片面	コート紙(白) 135kg	3～6		
		24	チラシ (一般用)		2,750	2,500	枚			A4	有	—	縦	オフセット印刷(PS版。紙版不可) 製版はスクリーン線数=200線。	4色	両面	コート紙(白) 90kg	6～10		

【別表2】

学校別梱包予定数量一覧表

番号	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	予備	予定 配布数
1	西条	190	170	190	200	160	170	20	1,100
2	寺西	230	230	230	220	200	230	20	1,360
3	郷田	70	70	70	70	70	60	20	430
4	板城	100	80	70	90	90	70	10	510
5	三永	50	50	50	60	40	50	10	310
6	東西条	70	70	60	70	60	60	10	400
7	平岩	70	80	70	50	60	50	10	390
8	御藪宇	60	50	60	70	40	60	10	350
9	川上	140	120	120	100	80	90	10	660
10	原	30	40	30	30	30	30	10	200
11	吉川	10	10	10	20	10	20	0	80
12	八本松	140	140	140	120	140	140	20	840
13	西志和	30	20	30	30	30	20	10	170
14	志和堀	10	10	10	10	10	10	10	70
15	東志和	20	10	30	20	20	20	10	130
16	小谷	60	50	60	40	40	50	10	310
17	高屋東	40	40	40	60	50	40	0	270
18	高屋西	130	130	130	100	110	110	10	720
19	造賀	20	20	20	20	30	20	10	140
20	高美が丘	90	90	100	80	90	80	10	540
21	三ツ城	160	130	150	150	150	150	30	920
22	板城西	20	20	10	20	10	20	0	100
23	上黒瀬	30	20	20	20	20	30	10	150
24	乃美尾	10	20	20	10	20	20	10	110
25	中黒瀬	90	90	90	70	100	100	10	550
26	下黒瀬	60	50	70	60	60	60	10	370
27	竹仁	10	10	10	10	10	10	0	60
28	久芳	20	10	20	10	20	10	10	100
29	豊栄	20	20	20	20	20	30	10	140
30	河内	10	10	10	10	10	10	10	70
31	入野	20	30	30	40	20	30	10	180
32	河内西	10	10	10	10	10	10	10	70
33	木谷	10	20	10	10	10	20	0	80
34	三津	20	30	30	30	30	20	10	170
35	風早	30	40	30	40	30	40	10	220
36	もみじ	0	0	0	0	0	0	0	0
37	龍王	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
合計		2,080	1,990	2,050	1,970	1,880	1,940	360	12,270